



2023年1月12日

各 位

会社名 株式会社セイヒョー
代表者名 代表取締役社長 飯塚周一
(コード番号：2872 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営企画室長兼管理部長 宮島亜佐夫
TEL 025-386-9988

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2023年1月12日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年2月28日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	:	540,081株
②今回の株式分割により増加する株式数	:	1,080,162株
③株式分割後の発行済株式総数	:	1,620,243株
④株式分割後の発行可能株式総数	:	4,500,000株

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2023年2月10日(金曜日)(予定)
②基準日	2023年2月28日(火曜日)
③効力発生日	2023年3月1日(水曜日)
④増加記録日	2023年3月1日(水曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2023 年 3 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>450</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023 年 1 月 12 日 (木曜日)
効力発生日 2023 年 3 月 1 日 (水曜日)

4. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社では、毎年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その所有株式数に応じて、当社製品詰め合わせをお届けしております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたします。当社に対する理解を一層深めていただくよう、次のとおり優待対象株主様の拡大及び優待内容の充実を図ります。

(2) 変更の内容

現行		変更後	
100 株以上	3,000 円相当の当社製品詰め合わせ	100 株以上 (現 34 株以上)	2,000 円相当の当社製品詰め合わせ
500 株以上	5,000 円相当の当社製品詰め合わせ	500 株以上 (現 167 株以上)	3,000 円相当の当社製品詰め合わせ
—	—	1,000 株以上 (現 334 株以上)	4,000 円相当の当社製品詰め合わせ

(3) 変更の時期

2023 年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

5. 期末配当

今回の株式分割は、2023 年 3 月 1 日を効力発生日としておりますので、2023 年 2 月 28 日を基準日とする 2023 年 2 月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上